

(様式I 卒業式)

令和元年度卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告書

[墨田区教育委員会]

- 1 ○学校数 小学校 (25)校、中学校 (10)校、義務教育学校 ()、中等教育学校 ()校
 特別支援学校()校
 ○卒業式実施校数
 小学校 (25)校、中学校 ()校、義務教育学校 ()、中等教育学校 ()校
 特別支援学校()校

2 卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱等の実施状況

(注) (1)～(9)それぞれ複数回答不可。ただし、(3)(6)(9)については該当校のみ。(7)は、ツとテの重複は不可

国旗掲揚	(1) 式典会場内					(2) 式典会場外		(3) 全体
	ア 式典会場 舞台壇上 正面掲揚	イ 式典会場 舞台壇上 三脚	ウ 舞台壇上 使わず会 場内掲揚	エ 舞台壇上 使わず会 場内三脚	オ 式典会場 内掲揚せ ず	カ 式典会場 外に掲揚	キ 式典会場 外に掲揚 せず	ク 式典会場 内・外に 掲揚せず
小学校	25校	校	校	校	校	25校	校	校
中学校	校	校	校	校	校	校	校	校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(4) 国歌斉唱			(5) 伴奏等		(6) 式次第	
	サ 斉唱した	シ 斉唱せず メロディ だけ流す	ス 斉唱せず メロディ も流さず	セ ピアノ伴 奏	ソ ピアノ以 外の楽器 で伴奏	タ テープ CD	チ 国歌斉唱 と記載
小学校	25校	校	校	25校	校	校	25校
中学校	校	校	校	校	校	校	校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(7) 教職員の状況		
	ツ 国歌斉唱時、 全員起立	テ 国歌斉唱時、 一部不起立、 入場拒否、退場	ト ピアノ伴 奏等拒否
小学校	25校	校	校
中学校	校	校	校
義務教育学校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校

会場設営 等	(8) 卒業証書授与					(9) 会場設営
	体育館、舞台のある会場で実施			視聴覚室等舞台のない会場で実施		
	ナ 舞台壇上で 演台を設 置し実施	ニ 舞台を使 わず、演 台を設 置し実施	又 舞台を使 わず、演 台を設 置せず 実施	ネ 会場正 面に演 台を設 置し実 施	ノ 演台を 設置せ ずに実 施	ハ 児童・ 生徒(在 校生も 含む。)が 正面を 向いて 着席
小学校	25校	校	校	校	校	25校
中学校	校	校	校	校	校	校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校

- 1 ○学校数 小学校 (25)校、中学校 (10)校、義務教育学校 ()、中等教育学校 ()校
 特別支援学校()校
 ○卒業式実施校数
 小学校 ()校、中学校 (10)校、義務教育学校 ()、中等教育学校 ()校
 特別支援学校()校

2 卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱等の実施状況

(注) (1)～(9)それぞれ複数回答不可。ただし、(3)(6)(9)については該当校のみ。(7)は、ツとテの重複は不可

国旗掲揚	(1) 式典会場内					(2) 式典会場外		(3) 全体
	ア 式典会場 舞台壇上 正面掲揚	イ 式典会場 舞台壇上 三脚	ウ 舞台壇上 使わず会 場内掲揚	エ 舞台壇上 使わず会 場内三脚	オ 式典会場 内掲揚せ ず	カ 式典会場 外に掲揚	キ 式典会場 外に掲揚 せず	ク 式典会場 内・外に 掲揚せず
小学校	校	校	校	校	校	校	校	校
中学校	10校	校	校	校	校	10校	校	校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(4) 国歌斉唱			(5) 伴奏等		(6) 式次第	
	サ 斉唱した	シ 斉唱せず メロディ だけ流す	ス 斉唱せず メロディ も流さず	セ ピアノ伴 奏	ソ ピアノ以 外の楽器 で伴奏	タ テープ CD	チ 国歌斉唱 と記載
小学校	校	校	校	校	校	校	校
中学校	10校	校	校	10校	校	校	10校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(7) 教職員の状況		
	ツ 国歌斉唱時、 全員起立	テ 国歌斉唱時、 一部不起立、 入場拒否、退場	ト ピアノ伴 奏等拒否
小学校	校	校	校
中学校	10校	校	校
義務教育学校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校

会場設営 等	(8) 卒業証書授与					(9) 会場設営
	体育館、舞台のある会場で実施			視聴覚室等舞台のない会場で実施		
	ナ 舞台壇上で 演台を設 置し実施	ニ 舞台を使わ ず、演台を設 置し実施	又 舞台を使わ ず、演台を設 置せず実施	ネ 会場正面に 演台を設 置し実施	ノ 演台を設 置せずに実施	ハ 児童・生徒(在 校生も含む。)が 正面を向いて着 席
小学校	校	校	校	校	校	校
中学校	10校	校	校	校	校	10校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校

1 ○学校数 小学校()校、中学校(※1)校、義務教育学校()、中等教育学校()校
特別支援学校()校

○卒業式実施校数

小学校()校、中学校(※1)校、義務教育学校()、中等教育学校()校
特別支援学校()校

※3月20日(金)に墨田区立文花中学校夜間学級の卒業式を実施した。

2 卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱等の実施状況

(注) (1)～(9)それぞれ複数回答不可。ただし、(3)(6)(9)については該当校のみ。(7)は、ツとテの重複は不可

国旗掲揚	(1) 式典会場内					(2) 式典会場外		(3) 全体
	ア 式典会場 舞台壇上 正面掲揚	イ 式典会場 舞台壇上 三脚	ウ 舞台壇上 使わず会 場内掲揚	エ 舞台壇上 使わず会 場内三脚	オ 式典会場 内掲揚せ ず	カ 式典会場 外に掲揚	キ 式典会場 外に掲揚 せず	ク 式典会場 内・外に 掲揚せず
小学校	校	校	校	校	校	校	校	校
中学校	1校	校	校	校	校	1校	校	校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(4) 国歌斉唱			(5) 伴奏等		(6) 式次第	
	サ 斉唱した	シ 斉唱せず メロディ だけ流す	ス 斉唱せず メロディ も流さず	セ ピアノ伴 奏	ソ ピアノ以 外の楽器 で伴奏	タ テープ CD	チ 国歌斉唱 と記載
小学校	校	校	校	校	校	校	校
中学校	1校	校	校	1校	校	校	1校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(7) 教職員の状況		
	ツ 国歌斉唱時、 全員起立	テ 国歌斉唱時、 一部不起立、 入場拒否、退場	ト ピアノ伴 奏等拒否
小学校	校	校	校
中学校	1校	校	校
義務教育学校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校

会場設営 等	(8) 卒業証書授与					(9) 会場設営
	体育館、舞台のある会場で実施			視聴覚室等舞台のない会場で実施		
	ナ 舞台壇上で 演台を設置 し実施	ニ 舞台を使わ ず、演台を設 置し実施	ヌ 舞台を使わ ず、演台を設 置せず実施	ネ 会場正面に 演台を設置 し実施	ノ 演台を設置 せずに実施	ハ 児童・生徒(在校 生も含む。)が正 面を向いて着席
小学校	校	校	校	校	校	校
中学校	1校	校	校	校	校	1校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校

令和2年4月6日 実施分

(様式Ⅱ 入学式)

令和2年度入学式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告書

〔墨田区教育委員会〕

- 1 ○学校数 小学校(25)校、中学校(10)校、義務教育学校()、中等教育学校()校
特別支援学校()校
- 入学式実施校数
小学校(25)校、中学校()校、義務教育学校()、中等教育学校()校
特別支援学校()校

2 入学式における国旗掲揚・国歌斉唱等の実施状況

(注) (1)～(9)それぞれ複数回答不可。ただし、(3)(6)(9)については該当校のみ。(7)は、ツとテの重複は不可

国旗掲揚	(1) 式典会場内					(2) 式典会場外		(3) 全体
	ア 式典会場 舞台壇上 正面掲揚	イ 式典会場 舞台壇上 三脚	ウ 舞台壇上 使わず会 場内掲揚	エ 舞台壇上 使わず会 場内三脚	オ 式典会場 内掲揚せ ず	カ 式典会場 外に掲揚	キ 式典会場 外に掲揚 せず	ク 式典会場 内・外に 掲揚せず
小学校	25校	校	校	校	校	25校	校	校
中学校	校	校	校	校	校	校	校	校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(4) 国歌斉唱			(5) 伴奏等			(6) 式次第
	サ 斉唱した	シ 斉唱せず メロディ だけ流す	ス 斉唱せず メロディ も流さず	セ ピアノ伴 奏	ソ ピアノ以 外の楽器 で伴奏	タ テープ CD	チ 国歌斉唱 と記載
小学校	校	25校	校	23校	校	2校	25校
中学校	校	校	校	校	校	校	校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(7) 教職員の状況		
	ツ 国歌斉唱時、 全員起立	テ 国歌斉唱時、 一部不起立、 入場拒否、退場	ト ピアノ伴 奏等拒否
小学校	25校	校	校
中学校	校	校	校
義務教育学校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校

会場設営 等	(8) 演台の設置					(9) 会場設営
	体育館、舞台のある会場で実施			視聴覚室等舞台のない会場で実施		
	ナ 舞台壇上で 演台を設置 し実施	ニ 舞台を使わ ず、演台を設 置し実施	ヌ 舞台を使わ ず、演台を設 置せず実施	ネ 会場正面に 演台を設置 し実施	ノ 演台を設置 せずに実施	ハ 児童・生徒(在 校生も含む。)が正 面を向いて着席
小学校	14校	11校	校	校	校	25校
中学校	校	校	校	校	校	校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校

(様式Ⅱ 入学式)

令和2年度入学式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告書

[墨田区教育委員会]

- 1 ○学校数 小学校 ()校、中学校 (1※)校、義務教育学校 ()、中等教育学校 ()校
 特別支援学校()校
 ○入学式実施校数
 小学校 ()校、中学校 (1※)校、義務教育学校 ()、中等教育学校 ()校
 特別支援学校()校
 ※4月6日(月)に墨田区立文花中学校夜間学級の入学式を実施した。

2 入学式における国旗掲揚・国歌斉唱等の実施状況

(注) (1)～(9)それぞれ複数回答不可。ただし、(3)(6)(9)については該当校のみ。(7)は、ツとテの重複は不可

国旗掲揚	(1) 式典会場内					(2) 式典会場外		(3) 全体
	ア 式典会場 舞台壇上 正面掲揚	イ 式典会場 舞台壇上 三脚	ウ 舞台壇上 使わず会 場内掲揚	エ 舞台壇上 使わず会 場内三脚	オ 式典会場 内掲揚せ ず	カ 式典会場 外に掲揚	キ 式典会場 外に掲揚 せず	ク 式典会場 内・外に 掲揚せず
小学校	校	校	校	校	校	校	校	校
中学校	1校	校	校	校	校	1校	校	校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(4) 国歌斉唱			(5) 伴奏等			(6) 式次第
	サ 斉唱した	シ 斉唱せず メロディ だけ流す	ス 斉唱せず メロディ も流さず	セ ピアノ伴 奏	ソ ピアノ以 外の楽器 で伴奏	タ テープ CD	チ 国歌斉唱 と記載
小学校	校	校	校	校	校	校	校
中学校	校	1校	校	校	校	1校	1校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校

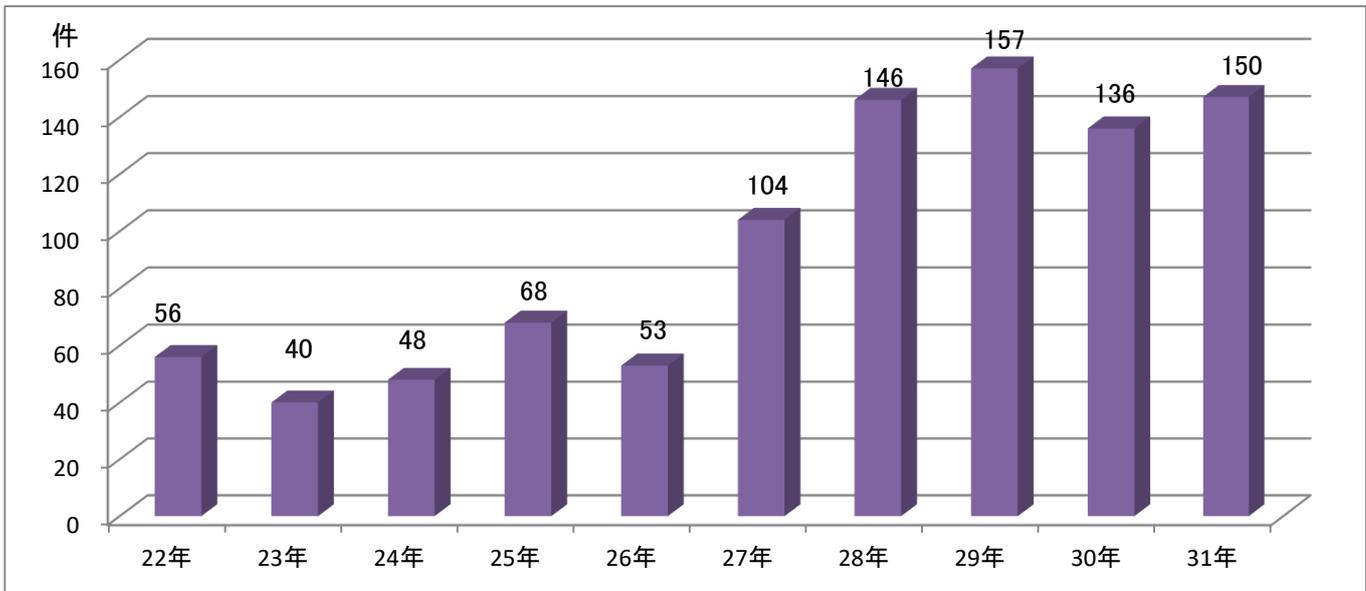
国歌斉唱	(7) 教職員の状況		
	ツ 国歌斉唱時、 全員起立	テ 国歌斉唱時、 一部不起立、 入場拒否、退場	ト ピアノ伴 奏等拒否
小学校	校	校	校
中学校	1校	校	校
義務教育学校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校

会場設営 等	(8) 演台の設置					(9) 会場設営
	体育館、舞台のある会場で実施			視聴覚室等舞台のない会場で実施		
	ナ 舞台壇上で 演台を設置 し実施	ニ 舞台を使わ ず、演台を設 置し実施	ヌ 舞台を使わ ず、演台を設 置せず実施	ネ 会場正面に 演台を設置 し実施	ノ 演台を設置 せずに実施	ハ 児童・生徒(在校 生も含む。)が正 面を向いて着席
小学校	校	校	校	校	校	校
中学校	校	1校	校	校	校	1校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校

1 一般事故について

令和2年3月末現在

(1) 過去10年の事故発生件数



(2) 令和元年度の状況

① 年間の事故発生件数の内訳

区分	管理下	管理外	計
幼稚園	9	1	10
小学校	105	2	107
中学校	33	0	33
合計	147	3	150

(参考) 平成30年度の状況

① 年間事故発生件数の内訳

区分	管理下	管理外	計
幼稚園	7	1	7
小学校	76	3	94
中学校	49	0	56
計	132	4	136

② 事故発生場所の内訳

区分	廊下	校庭	階段	教室	プール	体育館	その他	計
幼稚園	0	5	0	2	0	0	3	10
小学校	10	32	5	31	1	13	15	107
中学校	5	16	0	3	0	7	2	33
計	15	53	5	36	1	20	20	150

③ 事故発生時間帯の内訳

区分	始業前	授業中			休み時間	放課後	部活動	行事等	下校後	計
		実技等	教科	その他						
幼稚園	0	0	7	0	0	2	0	0	1	10
小学校	6	15	16	15	42	4	0	6	3	107
中学校	0	15	1	2	6	2	6	1	0	33
計	6	30	24	17	48	8	6	7	4	150

④ 事故者の学年別内訳

区分	幼稚園		小学校						中学校			計
	年少	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
男子	5	2	14	10	10	10	11	9	7	10	7	95
女子	1	2	8	11	6	5	8	7	4	3	2	57
計	6	4	22	21	16	15	19	16	11	13	9	152
	10		109						33			

事故件数と事故者に差異があるのは、1件の事故で3人の事故者がいたため。

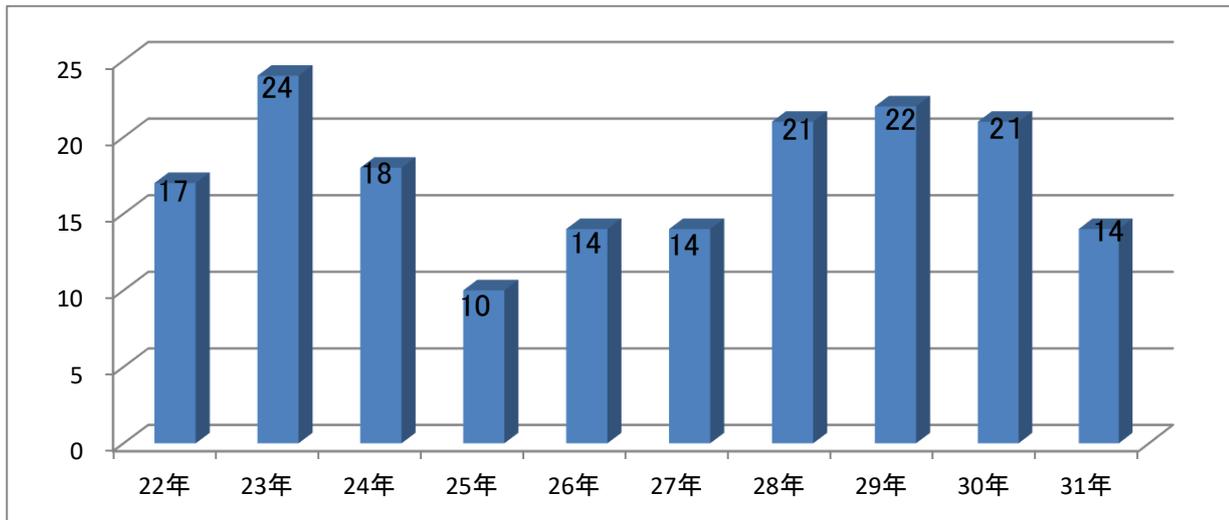
児童・生徒の事故等の状況について

2 交通事故について

令和2年3月末現在

(1) 過去10年の事故発生件数

交通事故の発生件数(過去10年間)



(2) 令和元年度の状況

① 年間事故発生件数の内訳(R2.3.13)

区分	管理下	管理外	計
幼稚園	0	0	0
小学校	3	6	9
中学校	3	2	5
合計	6	8	14

(参考) 平成30年度の状況

① 年間事故発生件数の内訳

区分	管理下	管理外	計
幼稚園	0	0	0
小学校	6	8	14
中学校	0	7	7
計	6	15	21

② 事故発生場所の内訳

区分	道路	交差点	横歩道	断道	路地	その他	計
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0
小学校	1	4	4	0	0	0	9
中学校	1	2	2	0	0	0	5
計	2	6	6	0	0	0	14

③ 事故発生原因の内訳

区分	飛び出し	自転車走行中	遊び中	歩行中	横断中	その他	計
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0
小学校	2	0	0	4	2	1	9
中学校	0	1	0	2	0	2	5
計	2	1	0	6	2	3	14

④ 事故者の学年別内訳

区分	幼稚園		小学校						中学校			計
	年少	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
男子	0	0	1	1	1	2	0	0	1	0	0	6
女子	0	0	1	1	0	1	0	1	2	1	1	8
計	0	0	2	2	1	3	0	1	3	1	1	14
	0		9						5			

児童・生徒の事故等の状況について

3 その他の事故

令和2年3月末現在

(1) 「その他の事故」の内訳

区分	露出者被害	強制わいせつ	同未遂	性的被害	不審者声かけ	家出	いじめ	恐喝加害	暴力行為					その他	計
									生徒間	対人	対教師	器物被害	被害		
幼稚園	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小学校	0	0	0	0	6	1	88	0	0	1	0	0	0	0	96
中学校	0	0	0	0	2	1	15	0	0	1	0	0	0	0	19
計	0	0	0	0	9	2	103	0	0	2	0	0	0	0	116

(2) 「その他の事故」の学年別内訳

区分	露出者被害	強制わいせつ	同未遂	性的被害	不審者声かけ	家出	いじめ	恐喝加害	暴力行為					その他	計	計
									生徒間	対人	対教師	器物被害	被害			
年少	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
年長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小1	0	0	0	0	1	0	8	0	0	1	0	0	0	0	10	96
小2	0	0	0	0	1	0	10	0	0	0	0	0	0	0	11	
小3	0	0	0	0	2	0	8	0	0	0	0	0	0	0	10	
小4	0	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	18	
小5	0	0	0	0	1	0	20	0	0	0	0	0	0	0	21	
小6	0	0	0	0	1	1	24	0	0	0	0	0	0	0	26	
中1	0	0	0	0	2	0	5	0	0	1	0	0	0	0	8	19
中2	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	7	
中3	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	4	
計	0	0	0	0	9	2	103	0	0	2	0	0	0	0	116	

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等の期間延長について

1 理由

新型コロナウイルス感染症対策について、国や東京都の方針や、本区の「新型コロナウイルス感染症に関する危機管理対策本部会議」での決定事項等を踏まえ、以下の施設等について、臨時休業等の期間延長を行う必要がある。

本件については、緊急に処理しなければならない事由で、かつ教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「墨田区教育委員会権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条の規定に基づき、令和2年4月30日付け及び、同年5月7日付けで、教育長の臨時代理により決定した。

2 臨時休業等の期間を延長する施設等

(臨時代理決定日：(1)及び(6)は5/7付け、その他は4/30付けで決定)

(1) 区立幼稚園、小・中学校

臨時休業延長期間：令和2年5月7日から令和2年5月31日まで

(2) 学校施設貸出（旧学校施設含む）

休止延長期間：令和2年5月7日から令和2年5月31日まで

(3) すみだ郷土文化資料館

休館延長期間：令和2年5月7日から令和2年5月31日まで

(4) 立花大正民家園旧小山家住宅

休館延長期間：令和2年5月7日から令和2年5月31日まで

(5) すみだわんぱく荘

休止延長期間：令和2年5月7日から令和2年5月31日まで

(6) 放課後子ども教室

休止延長期間：令和2年5月7日から令和2年5月31日まで

(7) 区立図書館

休館延長期間：令和2年5月7日から令和2年5月31日まで